付議事件及び審議結果

11月21日上程

報告第 6号 町長の専決処分事項の報告について 11月21日 承認

議案第56号 令和元年度坂城町一般会計補正予算(第7号)について 11月21日 可決

令和元年第4回坂城町議会臨時会

目 次

第1	\exists	1	1月	2	1	\exists	(木)
7/ J I	\vdash		1/1	_	_	\vdash	V 1 1

○議事日程······	1 0
○会議録署名議員の指名について	1 0
○会期の決定について	1 0
○町長招集あいさつ	1 0
○報告第6号の上程、提案理由の説明、質疑、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
○議案第56号の上程、提案理由の説明、質疑、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
○町長閉会あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.6

令和元年第4回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和元年11月21日

2. 招集の場所 坂城町議会議場

3. 開 会 11月21日 午前10時00分

4. 応招議員 14名

1番議員 西沢悦 子 君 8番議員 玉 川 清 中 君 2 IJ 小宮山 定 彦 君 滝 沢 幸 映 君 9 IJ 城 峻 君 朝 倉 君 3 IJ Ш _ 玉 勝 1 0 IJ 4 IJ 袮 津 明 子 君 澤川 まゆみ 君 1 1 IJ 5 IJ 中 島 新 君 1 2 IJ 塩野入 猛 君 君 中 嶋 大日向 進 也 13 登 君 6 IJ IJ 7 栗田 隆 君 1 4 大 森 茂彦 君 IJ IJ

- 5. 不応招議員 なし
- 6. 出席議員 14名
- 7. 欠席議員 なし
- 8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長 村 弘 山 君 副 長 宮 崹 也 君 長 義 教 育 長 清 水 守 君 計 管 者 之 会 理 木 君 青 知 濹 総 務 課 長 柳 博 君 井 君 企画政策課長 臼 洋 住民環境課長 崎 君 山 金 福祉健康課長 伊 達 博 巳 君 商工農林課長 大 井 裕 君 設 課 長 下 和 君 建 宮 久 教育文化課長 堀 内 弘 達 君 収納対策推進幹 上 浩 君 池 まち創生推進室長 柳 澤 英 明 君 務課長補佐務 係 長 村 朗 君 北 務課長補佐政係 長 崎 君 長 麻 子 企画政策課長補佐 下 君 瀬 幸 企画調整係長 保健センター所長 香 君 細 田 美 子ども支援室長 鳴 海 聡 子 君

9. 職務のため出席した者

議会事務局長 関 貞巳 君 議 会 書 記 宮崎 あかね 君

- 10. 議事日程
 - 第1 会議録署名議員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 町長招集あいさつ
 - 第4 報告第 6号 町長の専決処分事項の報告について
 - 第5 議案第56号 令和元年度坂城町一般会計補正予算(第7号)について
- 11. 本日の会議に付した事件
 - 10. 議事日程のとおり
- 12. 議事の経過
- 議長(西沢さん) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、会議に入る前に、カメラ等の使用の届け出がなされており、これを許可してあります。 直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者は、理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議長(西沢さん) 会議規則第127条の規定により、12番 塩野入猛君、13番 中嶋 登君 を会議録署名議員に指名いたします。

議長(西沢さん) お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(西沢さん) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩 ◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長(西沢さん) 町長から招集の挨拶があります。

町長(山村君) 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和元年第4回坂城町議会臨時会を 招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき開会できますことを心から感謝申 し上げます。

さて、10月12日から13日に日本列島を通過した台風19号は、全国で河川の氾濫や土砂 災害など大きな被害が生じ、長野県内でも千曲川が氾濫して、甚大な被害をもたらしました。多 数の死傷者とともに、避難を余儀なくされた方がおられ、犠牲になられた方々へのご冥福をお祈 り申し上げるとともに、被災をされた皆様に心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、当町における11月19日現在の被害状況でありますが、負傷者2名、建物被害は住宅43件、事業所や物置など34件の合計77件、農業関係では、主にりんごを中心に、風害による果実の落果やぶどう棚の倒壊、ビニールハウス等の損傷に加え、千曲川の増水による河川敷内の農業施設や機械の流出など、被害額は約3,500万円に及んでおります。

また、公共施設関係では、小中学校の壁、屋根の損傷のほか、特に甚大なものは、昭和橋橋脚の一部洗掘、上五明運動公園と坂城大橋上流の消防ポンプ操法訓練場が流出、鼠橋運動公園と、 さかき千曲川バラ公園駐車場の土砂の流入や倒木などでございます。

これらの災害復旧を早急に進める必要があったことから、10月31日に、被災住宅の復旧事業、教育施設の復旧や河川の土砂堆積除去費用、そして、千曲川増水により橋脚洗掘や流出した公園などの復旧に係る調査・測量の経費など、4,157万円の専決補正予算を組み、対応しております。

そして本日は、昭和橋と鼠橋運動公園の復旧事業費や農業被害対応として、風害による果樹関係の助成、河川敷内果樹園の堆積土砂の応急除去工事費などの補正予算を上程いたすものでございます。

なお現在、埴科用水と六ヶ郷用水の頭首工が被災により、取水できない状況にありますことから、災害復旧事業の導入に向け、河川協議など準備を進めており、今後、仮設工事等により用水の一部を確保しながら、早期復旧に努めてまいります。

本臨時会にご審議をお願いいたします案件は、先に述べました台風19号関連などに係る専決 の補正予算の報告1件、一般会計補正予算についてでございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩瘷癀匔匔頪埛埛埛埛埛埛埛埛埛埛埛埛埛

議長(西沢さん) 日程第4「報告第6号 町長の専決処分事項の報告について」から日程第 5「議案第56号 令和元年度坂城町一般会計補正予算(第7号)について」までの2件を一括 議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

議長(西沢さん) 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長(山村君) それでは、以下ご説明申し上げます。

まず、専決第16号「令和元年度坂城町一般会計補正予算(第6号)について」ご説明申し上げます。

10月12日から13日にかけて日本列島に猛威をふるった台風19号は、坂城町内においても大きな被害をもたらしました。

本件は、災害復旧事業や災害救助関連に係る対応といたしまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,157万円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億5,746万9千円といたしたものでございます。

歳入の内容につきましては、災害救助費負担金などの県支出金174万5千円、財政調整基金からの繰入金3、982万5千円を増額するものでございます。

一方、歳出の主な内容といたしましては、昭和橋の復旧事業に係る測量設計委託等829万4千円、鼠橋運動公園、坂城町運動公園の復旧事業に係る測量設計委託等612万7千円、さかき千曲川バラ公園駐車場の復旧事業に係る測量設計委託等210万円、水路等の復旧事業に係る工事費等300万3千円、町道等の土砂撤去等に係る工事費等539万円、農道及び用水路の土砂撤去等に係る工事費等335万円、坂城中学校屋根瓦修繕に係る工事費125万円、被災者生活再建支援金や避難所の運営に係る災害救助経費273万8千円を増額するもので、急を要することから専決といたしたものでございます。

以上、専決処分事項についてご報告いたします。

続きまして、議案第56号「令和元年度坂城町一般会計補正予算(第7号)について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億676万円を追加し、歳入歳出予算の 総額を66億6,422万9千円とするもので、主に台風19号災害復旧に要する補正予算でご ざいます。

歳入の主な内容につきましては、道路橋梁災害復旧事業補助金等の国庫支出金6,814万9千円、道路橋梁災害復旧事業などに係る町債3,430万円、財政調整基金からの繰入金309万7千円を増額するものでございます。

一方、歳出の主な内容といたしましては、昭和橋の復旧事業に係る工事費8千万円、鼠橋運動 公園の復旧事業に係る工事費1,960万円、河川敷内の果樹園の堆積土砂撤去に係る応急工事 費350万円、町道の復旧事業に係る工事費100万円、農作物の被害対応といたしまして、農 作物災害対策事業補助金200万円を増額するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

議長(西沢さん) 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案調査のため、10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時11分~再開 午前10時21分)

議長(西沢さん) 再開いたします。

癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩糏糏癩癩癩癩癩癩糏糏埛埛匔埛匔埛匔埛埛媈埛埛埛埛埛埛

◎日程第4「報告第6号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第16号「令和元年度坂城町一般会計補正予算(第6号)について」

「質疑、討論なく(原案賛成、挙手全員により)承認」

癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩廂丸

- ◎日程第5「議案第56号 令和元年度坂城町一般会計補正予算(第7号)について」
- 議長(西沢さん) 日程第5「議案第56号 令和元年度坂城町一般会計補正予算(第7号)について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

12番(塩野入君) 6ページ、款11災害復旧費項1農林水産業災害事業復旧費の目3の農地災害復旧事業ですが。これ、それぞれ補助金と、それから起債と、それから負担金の内訳ですね。 どんなふうになっているのかまずお聞きをしたいと思います。補助金につきましてはどのくらいの率か、それから復旧事業につきましては充当率、それからこの負担金の状況はどうなのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、7ページ。款11災害復旧費項2公共土木施設等災害復旧費目2の道路橋梁災害復旧費ですが、これも補助金と起債でありますが、それぞれ補助金の率、起債の充当率をお聞きをしたいと思います。

商工農林課長(大井君) 6ページの農業復旧費の財源の内訳についてご答弁申し上げます。

まず、国庫補助に当たります農地災害復旧国庫補助でございますけれども、175万円。こちらにつきましては、事業費350万円の2分の1の補助額となってございます。それから、起債でございますけれども、こちらは補助率90%の充当率でございます。それから最後に、負担金35万円。こちらにつきましては、農家さんの負担金1割ということで、35万円でございます。

- 建設課長(宮下君) 7ページ、道路橋梁災害復旧費の国庫補助金、道路橋梁災害復旧事業費補助金5,333万3千円でございますけれども、これにつきましては、通常の災害復旧の補助率3分の2を見込んでございます。また、起債については、その補助残を見ているところでございます。なお、これから県等の査定ございます。そういう中で、また補助率等の変更も考えられるところでございます。
- **12番(塩野入君)** これは、まず補助金の関係は今、2分の1ということでありますが、これ災害復旧ということで、普通の平時のときの補助金なんかに比べて、この2分の1というのは率がいいんでしょうか。その辺のところをお聞きをいたしたいと思います。

それから、一般財源が20万円入っています。これはどういう感じになるんでしょうか。この 端数分とか何かどうなっているんでしょうか。この20万円の行方です。

それから、これからこれが復旧が始まるんですが、その復旧に向けたスケジュール、どういう 形でこのスケジュールで進んで、それでいつごろ完成する見込みなのか、そのあたりをお聞きを いたします。

続いて、橋梁のほうでありますが、これもこれから渇水期でありますから、なるべく早くやらないと、増水してくると大変になってくると思います。これからの手順、どんな感じで進んでいくのか。そして、完成はいつごろになるのか。その辺の見通しについてお聞きをいたします。 以上です。

商工農林課長(大井君) 6ページの、災害復旧費の農地災害復旧費の関係でございますけれども、 初めに補助率2分の1でございますけれども、こちらについて、来月から国の査定が始まるとい うことで、まだ査定を受ける前の段階でございます。ですので、財源としては通常の割合で見て いるというものでございます。

続きまして、20万円につきましては、それぞれの財源の不足分について充当するものでございます。

済みません、スケジュールでございますけれども、こちらの350万円で実施します事業につきましては、上五明の土砂が堆積した農地、具体的に申しますとぶどう畑になりけれども、そちらについては早急に土砂撤去をしないとぶどうの木が枯れてしますということころで、先行してこの350万円を投入して、土砂撤去を実施するものでございます。

今後につきまして、国の査定を受けた後に、それぞれ土砂の堆積の撤去等の事業を進めてまいるという状況でございまして。年明け以降に実施をしていくようなスケジュールになろうかと、現在では考えております。

建設課長(宮下君) 昭和橋の災害復旧工事、今後のスケジュールでございますけれども。今回、 洗掘が確認されてから、専門コンサルに依頼して調査を進めてきたところでございます。そうした中で、今回、この補正予算お認めいただいた後に、速やかに業者を選定いたしまして、12月の定例会に契約議案を上程いたしまして、議決いただいた後に発注して、先ほど塩野入議員さんおっしゃったように、渇水期、3月末までに完成させなければならないということで、12月議会終了後速やかに発注して、工事を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長(西沢さん) ほかにございませんか。

10番(朝倉君) 款11目3農地災害復旧事業費。先ほど同僚議員のほうから質問がありましたけれども、霞堤の農地に、流木とかごみが相当山積しておるわけですが。今の答弁ですと、350万の使途はぶどう畑だけというような理解を、私、説明を聞いたんですが、それだけでは農地の復元ができないと、私、考えておりまして。流木だとか土砂、相当出ていますね。

それで、私、心配しているのは、離農させてもらっては困ると。やっぱり、そういう個人的にも限界のある状況でございますので、ちゃんとした支援をして、流木の撤去だとか、農地の整備だとか、土砂の撤去だとかそういうことをやってもらいたいと思っておるんですが。その辺についての予算計上は今後するんですか。それとも、今回のこの350万の中には含まれていないのかどうか質問したいと思います。ご説明ください。

商工農林課長(大井君) 河川内の農地等の土砂撤去、それから流木、ごみ等の処理につきましては、先ほども申し上げましたけれども、国の査定をこれから、12月の初旬に受ける予定でございますので、その査定を受ける中で、その後、事業を実施してまいりたいと考えております。

済みません。加えまして、今回計上させていただいております350万円分の土砂撤去につきましては、先ほども申し上げましたが、ぶどうの木が土砂の堆積により枯れてしまわないようにということで、今回早急に、査定前事業ということで事業を実施させていただくものでございます。

議長(西沢さん) よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

8番(玉川清史君) 7ページの、先ほども建設課長からも答弁ありましたが、運動公園の復旧についてですが、これも来シーズンに間に合うように予定を組んでいらっしゃるということでよろしいでしょうか。

もう一つですが、この復旧については原状復旧ということで、同じ場所にもちろんマレットゴルフ場が復旧されるわけですけれども、その後、ほかの町民の皆さんからも心配されているんですが、これからも大水が出る場合が十分考えられるので、その場所について、ほかの場所を検討するようなお考えはないのでしょうか。

以上、質問します。

教育文化課長(堀内君) 7ページ、運動公園災害復旧事業についてお答えさせていただきます。 まず、復旧の時期でございますが、年度内できるだけ早い時期に、速やかに復旧できるよう取 り組んでまいりたいと考えております。

また、場所につきましては、これまで、自然環境に恵まれた中でより多くの方にご愛顧いただいているマレットゴルフ場でございます。ご質問いただきましたように、いつまた被災するかわからない状況ではあるかもしれませんけれども、ほかに被災することのない適地があるかどうか、そういった検討も必要になるかもしれませんけれども、まずは多くの町民の皆様を初めとする利用者の方々の健康づくり、交流の場ともなっているところでございますので、できるだけ早い時期に原形復旧という形で、今の場所に復旧作業を進めてまいりたいと考えております。

「質疑終結、討論なく(原案賛成、挙手全員により)可決」

癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩癩粮

議長(西沢さん) 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

町長(山村君) 令和元年第4回坂城町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案させていただきました専決報告、一般会計補正予算の議案につきまして、原 案どおりご決定を賜りました。ありがたく思います。台風19号による災害対応を速やかに進め てまいりたいと存じます。

なお、台風関連の予算案につきましては、今後もご審議をいただく事業もございますので、重 ねてお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

議長(西沢さん) これにて、令和元年第4回坂城町議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時37分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 西 沢 悦 子

坂城町議会議員 塩野入 猛

坂城町議会議員 中嶋 登

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員